

三中だより

令和6年度 5月号②



令和6年5月15日発行
荒川区立第三中学校
(学校通信 No. 3)
校長 小柴 憲一

幼保小中交流会より

本事業は「小学校教育及び中学校教育との円滑な接続を図るため、小学校教員と中学校教員との交流を通して、教育活動等についての共通理解・共通認識を深める」ことを目的としており、4月17日(水)に第1回目が開催されました。

本校では、5時間目の授業を公開した後、第1学年分科会・第2学年分科会・第3学年分科会に分かれ、それぞれに汐入小学校・汐入東小学校の先生方に入ってもらい協議会を実施しました。

小学校の先生方からは、高学年になるにしたがって中学校に接続するためにどのような声かけをしていった方が良いか、登校したりしなかったり、あるいは遅刻して登校してくる頻度が高くなってくると、不登校に陥りそうな子どもにはどのような対応をとっているか、小学校と中学校では子どもと教員の距離感が違う環境だが、規律を守らせる工夫はあるか、などの質問があり、それぞれに本校からご回答申し上げたうえで互いに協議をし、円滑な接続に向けての共通理解を図りました。

しかし、小学校・中学校双方で悩んでしまう課題も出てきました。

その一番は、SNSの問題です。いずれの学校でもSNSを利用する際の注意点などについては指導しているのですが、SNSを通して特定の子どもが傷つく書き込みをしたり、SNS上での仲間はずれが起こったりするのは、学校ではどうやっても防げないという所で暗礁に乗り上げてしまいました。さらには、その問題について、学校にすべての解決を求めてくる保護者の方もいるという場合もあり、大変苦慮されている先生がいることも分かりました。

私は、ご家庭のお子さんに対する指導がどれだけ行き渡っているか、保護者によるお子さんのスマートフォン等の機器の管理が十分になされているか、保護者の方と約束したルールをお子さんが守っているかどうかの確認がなされているかにかかっているのではないかと思います。

中学生になると、保護者から距離を置いて友達と一緒に遊んだりする機会が増えることから、それを見据えたルール作りをすることが必要だと感じました。

例えば、

- 友達と一緒にいるときにその場の勢いで、人を傷つけるような書き込みはしないこと
- 仮に、グループラインの中に入ったら、その中の会話の流れで特定の人が傷つくような雰囲気になってきたら、決して同調するような書き込みはせず、むしろ「この会話は雰囲気が良くないのでやめようよ」と書き込めるだけの勇気をもつこと

のようなルールです。

そして、ルールが守れなかった場合は、スマートフォンなどを使用する権利がないのですから、直ちに上げて子ども管理から保護者管理にすべきではないかと思います。もともと、保護者の方が買って与えていて、通信料等を支払っているわけですから、改めてそのことを伝える必要もあると思います。

他にも、小学校・中学校ともに共感したこととして、年々手先が器用でない子どもが増えてきているということです。これは、道具を使って物を作るという生活体験が大幅に減少してきているこ

とが大きく影響していると思います。また、余暇の時間は、何か物を作るというよりもゲームをしたりスマートフォンをいじったりすることが多いため、道具を扱う動きが身に付いてきていないのではないかと思います。DIYが趣味のご家庭では、ぜひお子さんも巻き込んであげてほしいと思います。

これらも、小学校教員と中学校教員ともに共通認識できたことではないかと思います。

なお、小学校の先生方からすれば教え子たちが中学校で授業を受けている様子を見て、様々な感想をもたれたようなのでご紹介いたします。

- あんなに小さかったのに、声も変わって大人のようになっていて昔が懐かしく感じるほどだった。
- 違う小学校の友達と仲良くなっていて安心した。
- 心配だった子どもが、ちゃんと授業を受けている様子を見られてほっとした。
- 他地区の幼保小中交流会に参加したこともあるが、三中は落ち着いて学習に励んでいると思う。ただ、おとなしくしているのではなく、授業に参加している様子だった。
- グループ協議をしている様子を見たが、みんな意見を言えていて、そこまでできるようになったんだと感心した。
- 授業中は真剣な様子だったが、休み時間に話すと昔と変わっていないなと感じた。

私たちは教員です。

たとえ卒業しても、子どもたちのことは心のどこかで気になっているものです。小学校の先生方の深い愛情を感じるとともに、中学校に円滑に入学するために一生懸命になられているということが肌で感じられました。

健康診断について

学校保健安全法施行規則では、学校において6月30日までに指定された健康診断を終えなければならないとされています。この法に従い、本校でも指定された項目について6月30日までに健康診断を終える計画を立てていますが、健康診断はあくまでもスクリーニングテストなので、診断の結果に応じて、医療機関を受診していただき適切な助言をいただいたり、場合によっては精密検査や必要な治療をしていただいたりするなどして、早めの措置を執っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

この、学校と保護者の連携があって、子どもの健康の保持増進が図られることとなります。

保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

保護者の皆様は、お子さんの健康に関する課題については強い関心があることと思いますが、同時に学習のことや進路のこと、お子さんの友達関係のことにも関心があることと思います。また、中学生という発達段階において、次第に保護者の方からの評価よりも、友達からの評価に価値を見出すようになり、今までのような子育てをしにくくなったとか、自分(保護者)から距離を置くようになったなどのお悩みをおもちの保護者の方もいらっしゃると思います。

しかし、お子さんの健康に関しては最優先事項として受けとめてください。また、お子さんが保護者の方から距離を置くようになったり、今までよりも会話が少なくなったりしたとしても、あくまでも大人と子どもの関係で、必要な医療機関を受診することを納得させてあげてください。

何もかも、健康であっての学習であり友達との交流であるという基本に立ち返っていただきたく存じます。

本校のホームページからも閲覧できますが、「ほけんだより No.1」で令和6年度学校保健行

事予定をお知らせいたしました。その学校保健行事予定も半ばを過ぎましたが、年度初めに遡って内容を簡略化してお示しいたします。

これらの健康診断の結果を受けて、必要な場合は、各ご家庭で医療機関を受診していただきたく存じます。

月日	項目	対象
4月19日(金)	腎臓検診(尿検査一次)	全学年
4月25日(木)	歯科検診	全学年
4月30日(火)	心臓検診(一次)	1年生と他学年抽出者
5月8日(水)	身体計測及び内科検診	1年生
5月9日(木)	腎臓検診(尿検査二次)	抽出者と一次未提出者
5月15日(水)	眼科検診	全学年
5月16日(木)	耳鼻科検診	全学年
5月22日(水)	身体計測及び内科検診	三組と3年生
5月29日(水)	身体計測及び内科検診	2年生
6月24日(月)	視力検査	全学年
6月24日(月)	聴力検査	1・3年生

なお、本校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師をご紹介します。今年度も1年間よろしくお願いいたします。

担当	氏名
内科	舘岡 克彦 先生
耳鼻科	吉見 健二郎 先生
眼科	富永 隆志 先生
歯科	角 譲 先生
薬剤師	鳥羽 悟 先生

「表彰」とは何を表彰しているのでしょうか

本校では、コンクールや部活動などで、多くの子どもたちが表彰を受けてきました。

ところで、「表彰」とは何を表彰しているのでしょうか。

それは、努力の成果なのです。

よく表彰状の文章に「その努力を讃え…」などのような文言が使われることがあるとおり、努力が讃えられているのです。

どの個人やチームでも、努力すれば到達できることを前提に、一定の基準に照らし合わせて競い合ったり、同じルールの中で戦い合ったりして、優秀な成績を収めたり、勝ち上がったりしたときに、それまでの努力が成果として現れるのです。ここで大切なことは、同じ条件下であるかということです。

例えばオリンピックとパラリンピックは分かれて競い合っています。なぜなら障がいのある選手とそうでない選手では、同じ条件下ではなく、努力をしてもその成果を比較することができないからです。もっと言えば、パラリンピックの中でも障がい種別に分かれていたり、同じ障がいでもその程度やさらに細かい運動機能の違いによっても分けて競い合っており、同じ条件下にして互いに努力すれば努力の成果が現れるようにしています。

また、作文・論文・俳句などのコンクールにおいても、小学生と中学生を分けています。これは、積み上げた学習の程度が違うのであれば、小学生がいくら優秀な作品を提出しても中学生の優秀な作品には、観点別に見てもすべてにおいて追いつくことができず、それでは個人の努力の成果を適正に評価できないからです。よって、「小学生の部の優秀賞」とか「中学生の部の優秀賞」のように分けて審査をしているのです。

したがって、昨年度の3月号で紹介いたしましたが、荒川区教育委員会が23区の中で唯一残っていた皆勤賞について、現在の中学2年生の卒業時までで終了と決断したのは、私は適切なご判断として受けとめております。

なぜなら、皆勤したことはとても努力したこととして賞賛に値すると思いますが、果たして同じ条件下の表彰かどうかということなのです。中には、幼少期の頃や生まれながらにして疾病等が確認されるなどして、年に数回は必ず精密検査を行いながら経過観察をしなければならない子どもがいるのが実態です。また、保健体育の授業や運動部の部活動の最中に不可抗力で友達と接触してしまい骨折してしまうこともあります。

これらの子どもたちは、本人の責任に帰することができないにもかかわらず、通院・検査・治療による欠席となってしまうのです。つまり、どんなに努力しても到達できないことが最初から分かっているということであり、これを同じ条件下として全校の子どもたちの前で表彰するというのは、私にとってはとても抵抗感がありました。

私自身、「一人一人の子どもを大事にする」を信念としていますから、最初から到達できないことが分かっている子どもに対して、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

ただし、区民の皆様の中には様々なお考えがあると思います。「小学校入学時から学校を休まず登校していたのだから皆勤賞がほしい」と思う方がいたり、「勉強や運動だけを表彰の対象としないで、学校に通い続けたという実績も讃えるべきだ」と思う方もいたりすることと思います。そして、そのような声が荒川区教育委員会にも届いているとしたならば、教育委員会は対応に迫られていることもあり得ると推測しています。

私の考え方から言えば、教育委員会の判断を強く支持する廃止方針ではありますが、もしかすると方針が変更になり何らかの形で皆勤賞が残るということも起こることは考えられます。万が一、そのような場合は、荒川区教育委員会の要項にしたがって実施してまいります。その場合も、感染症流行時などに、お子さんの具合が悪い場合などは、皆勤賞を目指すのを一旦置いておいて、念のために自宅療養させ校内の感染拡大につながらないように保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、私自身は表彰する際、努力しても最初から到達できないと分かっていた子どもたちに、心に謝意をもちながら表彰状の授与をしていこうと思います。

しかし、そのような結果になった場合でも、荒川区教育委員会が一度は皆勤賞を廃止するとした事実は教育的配慮という視点から実績として残り、今後に大きな影響を与えるということは確かだと思います。

この「三中だより」では、コンクールや部活動などで表彰を受けた個人やチームについては積極的に紹介してまいります。それはあくまでも同じ条件下で努力の成果が認められたという、そこに至るまでに様々な困難を乗り越えていったという過程が賞賛されると受け止めていただければと思います。

お知らせ

- 春季大会バレーボール女子の部において、以下の成績を収めました。
第3位(ブロック大会進出)